

研究会活動記録

(昭和63年4月～平成元年3月)

昭和63年5月7日

筑波大学学校教育部

- ・ソビエトの教育改革の動向と特質 阿久津 浩 (筑波大学大学院)
- ・西ドイツにおける教員養成の現状 亀岡 裕子 (筑波大学大学院)
- 西ベルリンの教員試験補制度を中心に —

昭和63年7月29日～31日

愛知県一宮勤労福祉会館

- ・現代教育改革期における市町村教育委員会の指導実態に関する研究 — 4 —
 - 村田 俊明 (撰南大学)
 - 木岡 一明 (撰南大学)
- ・現代の中国における教育改革 篠原 清昭 (東海女子短期大学)
- ・高等学校における教頭のリーダーシップに関する一考察
 - 調査研究による実態報告を中心に — 川上 修治 (筑波大学大学院)
- ・現代教育経営の創造 永岡 順 (筑波大学)
- ・現代公教育と教育経営の諸側面
 - 堀内 孜 (京都教育大学) 篠原 清昭 (東海女子短期大学)
 - 水本 徳明 (一宮女子短期大学) 久保田 力 (帝京大学)
 - 小松 郁夫 (東京電機大学) 平沢 茂 (亜細亜大学)
 - 大脇 康弘 (大阪教育大学) 朴 聖雨 (筑波大学)
- ・現代教育経営の展開原理
 - 村田 俊明 (撰南大学) 西 穰司 (上越教育大学)
 - 柳澤 良明 (筑波大学大学院) 浜田 博文 (筑波大学大学院)
 - 天笠 茂 (千葉大学) 北神 正行 (筑波大学)
 - 高野 尚好 (文部省) 安井 健二 (千葉経済短期大学)
 - 大西 信行 (東海女子大学) 阿久津 浩 (筑波大学大学院)
 - 堀井 啓幸 (帝京女子短期大学) 木岡 一明 (撰南大学)
- ・現代教育経営の(課題と)展望 小島 弘道 (筑波大学)
- ・ソビエトにおける学校と家庭・地域との連携に関する一考察 熊谷 真子 (筑波大学大学院)
- ・学校評価の実態に関する調査
 - 予備的検討 — 木岡 一明 (撰南大学)

昭和63年10月1日 筑波大学学校教育部

- ・アメリカの教育改革と教師問題
—現地での見聞を手がかりにして— 浜田 博文 (筑波大学大学院)

昭和63年11月12日 筑波大学

- ・ゴルバチョフ改革とソ連の教育 小島 弘道 (筑波大学)

昭和63年12月18日 学校教育研究所

- ・イギリスの1988年教育改革 小松 郁夫 (東京電機大学)
- ・『教師の力量形成と研修システムの改善に関する実証的研究』のその後の課題について
—教師教育に関する研究・施策の動向から— 浜田 博文 (筑波大学大学院)
- ・「教師の力量形成と研修システムの改善」に関する継続研究の課題
— 広大グループによる研究の検討を手がかりに—

柳澤 良明 (筑波大学大学院)

平成元年2月4日 筑波大学学校教育部

- ・指導主事の職務 亀井 浩明 (帝京大学)

平成元年3月27日～29日 湯河原「ちとせ荘」

- ・学校の自己革新と校長のリーダーシップに関する基礎研究 筑波研究室
- ・研究発表 堀井 啓幸 (帝京女子短期大学)
- ・高等学校生徒指導主事の役割に関する研究 西尾 克明 (筑波大学大学院)
- ・教師の職業的能力の発達に関する研究 西 穰司 (上越教育大学)
- ・研究発表 柳澤 良明 (筑波大学大学院)
- ・現代教育改革期における市町村教委の指導実態に関する研究 (その後)

村田 俊明 (摂南大学)

木岡 一明 (摂南大学)

- ・中学校教師のディスキリング (de-skilling) の日本の様相
— わが国の中学校カリキュラムにおける教育知識伝達の視角から—

米澤 俊明 (上越教育大学大学院)

- ・個人研究発表 猿渡 直隆 (上越教育大学大学院)

- ・個人研究発表 西野 清紀 (上越教育大学大学院)

- ・ソビエトの教育改革と校長職 小島 弘道 (筑波大学)

熊谷 真子 (筑波大学大学院)

「学校経営研究会々員名簿」はプライバシー保護の観点からオンラインでは公開していません。

大塚学校経営研究会会則

第1条（名 称）

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条（目的及び活動）

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、全員相互の交流を図るものとする。

第3条（会 員）

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員2名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条（組 織）

本会に、会長・幹事・会計・紀要編集委員等を置く。その任期は1年とし、総会で選出する。

2. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条（研究会）

本会の研究会は、次の通りとする。

- ① 月例研究会：毎月1回定期的に研究会を開催する。
- ② 合宿研究会：年間各期の活動を総括し、かつ新たな研究計画を策定し、会員相互の親睦を図る。春季・夏季の2回を原則とする。

第6条（会 計）

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月末に終わるものとする。また、会費は3,000円とする（名誉会員を除く）。

第7条（紀 要）

本会の紀要は、「学校経営研究」と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条（雑 則）

本会の事務局は、筑波大学に置く。

2. 本会会則の改正は、総会において出席者の過半数の賛成により行う。

第9条（附 則）

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。

「学校経営研究」編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を登載する。
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文の掲載は、紀要編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載の場合、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は執筆者と協議する。
6. 本紀要に掲載したものの原稿は、原則として返還しない。
7. 本紀要の編集事務についての通信は、(〒305)茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学教育学系、学校経営研究室気付「大塚学校経営研究会紀要編集委員会」宛とする。

「学校経営研究」論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る。(ただし、口頭発表プリントの場合、この限りでない。)
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、原則として、400字横書原稿用紙50枚以内とする。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算して指定する。
4. 論文原稿には必ず論文題目の欧文を付すること。
5. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

編 集 後 記

初任者研修が今年度から本格実施されることになり、学校は新たな事態を迎え、新たな対応を迫られることになった。その導入は、学校にこれまでにない自己改善を迫るものである。新任教師がそこで何かをつかめるような手ごたえのある、足腰の強い学校に変容していくことが期待されている。

89年3月には、新学習指導要領が告示され、学校は新たな教育課程編成に着手しなければならなくなった。この中で特に注目されるのが日の丸・君が代の取り扱いである。今度の改訂では強制力をもつとして取り扱われるようになったといわれ、これも学校経営の大きな問題である。国民的合意がまだ形成されていないなかで、また教職員の間ではさらに反対論が強い中で強行してきた教育政策に学校はまた振り回されることになる。

いずれにしろ、学校経営は大きな、かつ困難な問題に立ち向かわざるを得ず、これまでの経営スタイルはどうしようもない局面にあるといえる。

『学校経営研究』第14巻で、こうした問題を真正面から取り上げることは必要だったかも知れないが、残念ながら本巻では実現できなかった。

しかし、イギリスのH.トーマス教授とS.ランソン教授が EDUCATION REFORM: THE NATIONAL INITIATIVE IN BRITAINと題する論稿をご寄稿いただき、充実した巻にすることができた。教授との仲介の労をお取りいただいた小松会員にお礼を申し上げる。また同会員には解説もいただいた。重ねてお礼申し上げたい。

教育行政関係の論文も多数投稿していただいたことで、私どもの研究誌に厚みもできた。また、お忙しい中、小倉先生には学級づくりに関する貴重な実践記録をいただくことができた。

いずれにしろ、予定通り第14巻をお届けすることができたことは編集子として喜びとするところである。今後ともご助言とご批判をお願いしたい。

(小島 弘道)

1989. 3